

---

## 中谷食品を書類送検、物流拠点で時間外114時間労働

Edited By LogisticsToday On 2016/12/13

---

東大阪労働基準監督署は12日、労働基準法に違反して36協定を締結せず、長時間に及ぶ、時間外労働を行わせた疑いがあるとして、食品卸の中谷食品（大阪府東大阪市）と同社社長を大阪地検に書類送検したと発表した。

中谷食品は東大阪市内に物流拠点「ナカタニロシ・スティックス」を設けているが、この拠点で時間外労働・休日労働に関するいわゆる「36協定」を締結し、所轄の労働基準監督署長に届け出ないまま、「2015年11月1日から同月30日まで、の1か月」、ナカタニロシ・スティックスの労働者2人に1月当たり最長114時間10分の時間外労働を行わせた。法定労働時間は1週間40時間、1日8時間。

ナカタニロシ・スティックスは、中谷食品の配送を行う事業場の名称で、事業場の労働者は、ナカタニロシ・スティックスのことを「配送センター」と呼んでいる。

---

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/269355>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.